

R22冷媒が
入手困難に
なる前に！

R22の入替えは お済みですか？

地球環境
保護促進

2019年10月29日現在

対象入替え製品及びシステム

■空冷冷却
ウォーターレスクーラー



■小型冷温調機
One by Oneシリーズ



■水処理装置
アクアシステム



■ポンプタンクユニット



国際協定「モントリオール議定書」調印により HCFC (R22等) の2020年全廃が決定されました。それによりR22冷媒ガスが入手困難、価格高騰の恐れがあります。部品も品薄となり供給ができないケースがすでに発生していますので、至急の入替え対応をお勧めしています。

「フロン排出抑制法」施行により HCFC (R22等) を使用した設備の管理者は、多くの法令上の義務が発生します。

【法令上の義務】

- ① 適切な場所への設置、適正な使用環境の維持・確保
- ② 簡易点検 (3ヶ月に1度)
- ③ 定期点検 (1年に1回)
- ④ HCFC 漏洩時の適切な処置 (修理、漏洩量の報告、繰り返し充填の禁止)
- ⑤ 機器点検・整備に関する記録保持 (1台ごとに点検・整備記録簿を付け、機器廃棄まで保存)

入替え 3つのメリット

※ISO14001を認証されている事業所様では、要求事項3.2.9により、法律及び規制の順守義務が果たされています。

1 ISO活動

ISO14001取得企業様の場合、環境方針に沿った活動の一環になります。

2 設備保証

値上がりや供給困難などリスクの大きいR22の設備から入替えて安心して設備を運用して頂けます。

3 管理軽減

厳しい法令遵守※が必要な機種から入替えることで管理にかかる負担を軽減できます。

お問い合わせはお近くの営業所まで！

東日本営業所 TEL : 03-5968-8280
西日本営業所 TEL : 06-6998-9393

中部営業所 TEL : 0568-74-4621
九州営業所 TEL : 097-500-0550


www.kannetsu.co.jp